

# 「企画提案書の作成について」

## 1. 企画提案書の内容

『令和5年度「高石市立小・中学校における外国人英語指導助手派遣事業」事業者選定公募型プロポーザル実施要領』及び『令和5年度「高石市立小・中学校における外国人英語指導助手派遣事業」仕様書』に基づき、以下の内容を盛り込んだ企画提案書を作成すること。なお、企画提案書の規格及び提出部数は次のとおりとする。

規格： A4縦 横書き 左綴じで製本

部数： 本書1部 審査用複写5部

### ① 会社の経営方針及び英語指導助手派遣業務に関する基本方針

本業務に対する会社の経営方針と児童・生徒の各段階における英語教育及び国際理解教育に対する方針を明記すること。

### ② 英語指導助手の派遣業務実績

令和3年度、令和4年度における、英語教育及び国際理解教育に分類される派遣業務の実績を具体的に記載すること。※ 高石市における実績は除くこと。

### ③ 英語指導助手の採用条件、採用方法

英語指導助手を採用する際の条件としている資格、能力、経験等及び採用方法について記載すること。

### ④ 英語指導助手の研修体制及び内容の具体策

採用している英語指導助手に対する研修体制、研修内容等について具体的に記載すること。

### ⑤ 英語指導助手の管理体制・労務管理等の具体策

英語指導助手の保険加入、健康診断受診等の状況及び管理体制について記載すること。また、英語指導助手の労働状況の把握、管理の具体的な方法について記載すること。

### ⑥ 緊急時対応体制

本派遣業務の実施に係る通常時のフォローアップ体制、特に緊急時のフォローアップ体制及び具体的な対応について明記すること。

## 2. 実施上の留意事項

- (1) 応募にかかる費用はすべて、応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、教育委員会が外国人英語指導助手派遣事業の事業者を選定するための資料であり、その著作権等の主張は認めないものとする。
- (3) 公平を期すため、「審査用複写」には企業名等は記載しないこと。
- (4) 提案者名、審査結果等については、情報公開の対象として公表する。なお提案書については、原則公表はしないが、情報公開条例に基づいて公表することがある。
- (5) 提出された書類等は返却しない。